

港湾・海岸事業について

令和8年5月18日

建設常任委員会

土木部 港湾課

目次

第1 港湾・海岸整備の進め方

1	基本方針	3
---	------	---

第2 港湾事業について

1	港湾の概況	4
---	-------	---

2	主要施策	9
---	------	---

3	各港湾の取組	13
---	--------	----

第3 海岸事業について

1	海岸の概況	27
---	-------	----

2	主要施策	28
---	------	----

第1 港湾・海岸整備の進め方

1 基本方針

「躍動する兵庫」の実現に向け、「地域活力を底上げする」「安全安心な暮らしを守る」「若者の可能性を拓く」「自然との共生を深化する」を4つの柱として、主要施策を推進。

「躍動する兵庫」4つの柱

地域活力を底上げする

- 【施策1】 港湾機能の強化[港湾]
- 【施策2】 港湾の利用促進[港湾]
- 【施策3】 環境整備[港湾・海岸]



安全安心な暮らしを守る

- 【施策4】 自然災害への備え[海岸]
- 【施策5】 水上オートバイ対策[港湾]
- 【施策6】 計画的・効率的な老朽化対策[港湾・海岸]



若者の可能性を拓く

- 【施策7】 大阪湾ベイエリアの活性化[港湾]



自然との共生を深化する

- 【施策8】 カーボンニュートラルポートの形成[港湾]



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

第2 港湾事業について

1 港湾の概況

(1) 港湾の位置図

港湾法に基づく港湾は全国に993港、県下には30港。そのうち、県は姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港など28港を管理。神戸港を神戸市が、古茂江港を洲本市が管理。

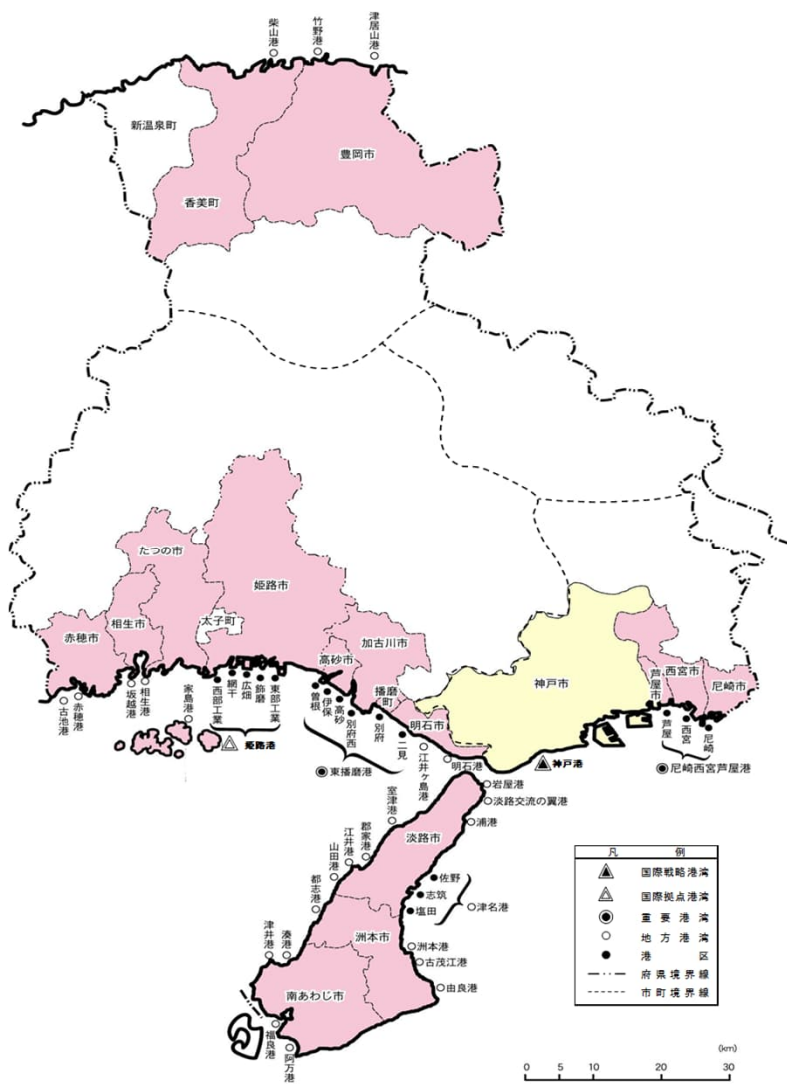


表-1-1 兵庫県管理の港湾

種別	港名
国際拠点港湾	姫路 (1港)
重要港湾	尼崎西宮芦屋、東播磨 (2港)
地方港湾	明石、江井ヶ島、相生、坂越、 赤穂、古池、家島、岩屋、 淡路交流の翼、浦、津名、洲本、 由良、阿万、福良、津井、湊、 都志、山田、江井、郡家、室津、 津居山、竹野、柴山 (25港)

表-1-2 市管理の港湾

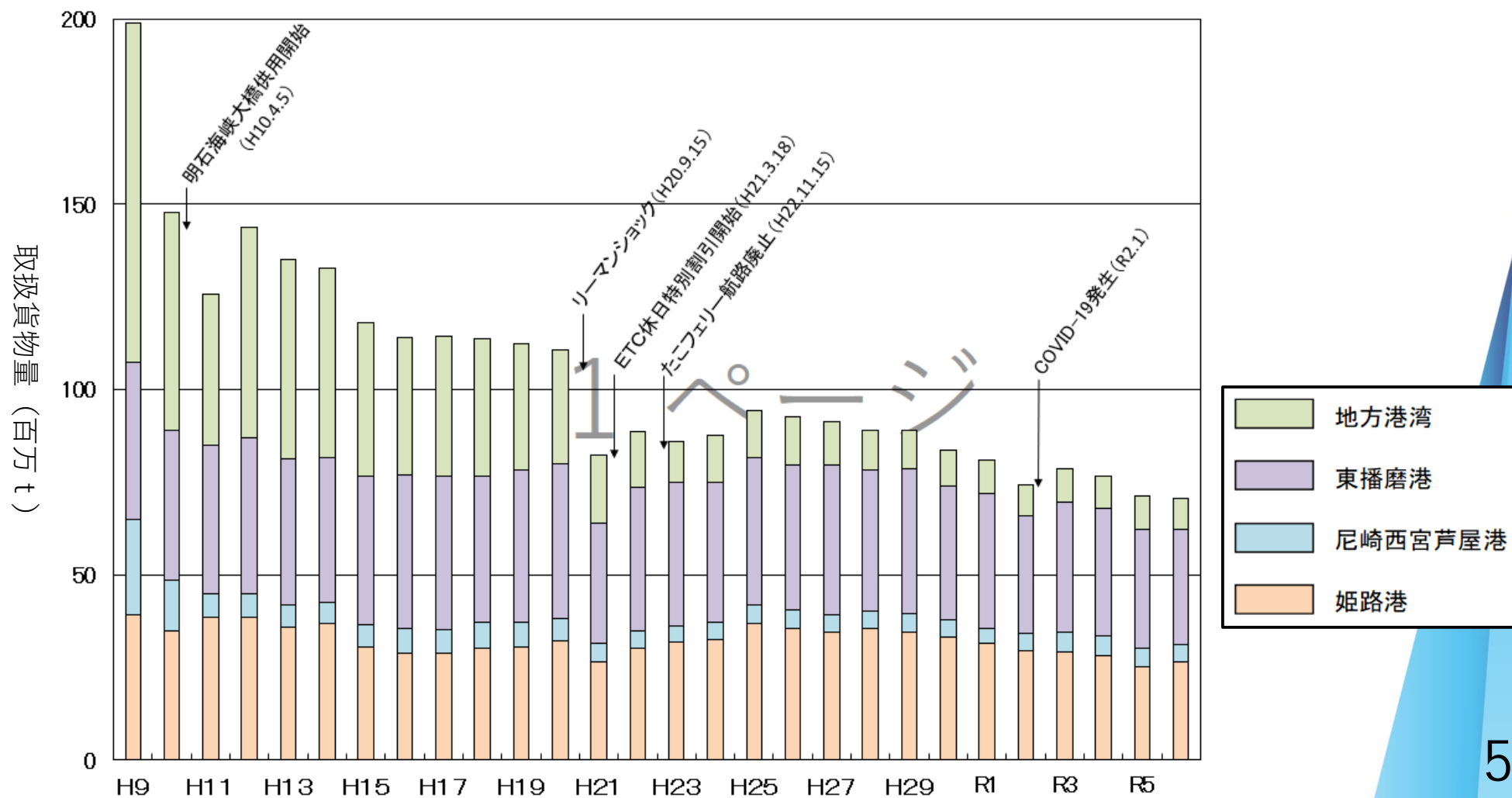
種別	港名	管理者
国際戦略港湾	神戸	神戸市
地方港湾	古茂江	洲本市

1 港湾の概況

(2) 取扱貨物量

(ア) 取扱貨物量の推移

県管理港湾の取扱貨物量は、明石海峡大橋供用開始により陸上輸送へ転換が進むなど減少傾向。

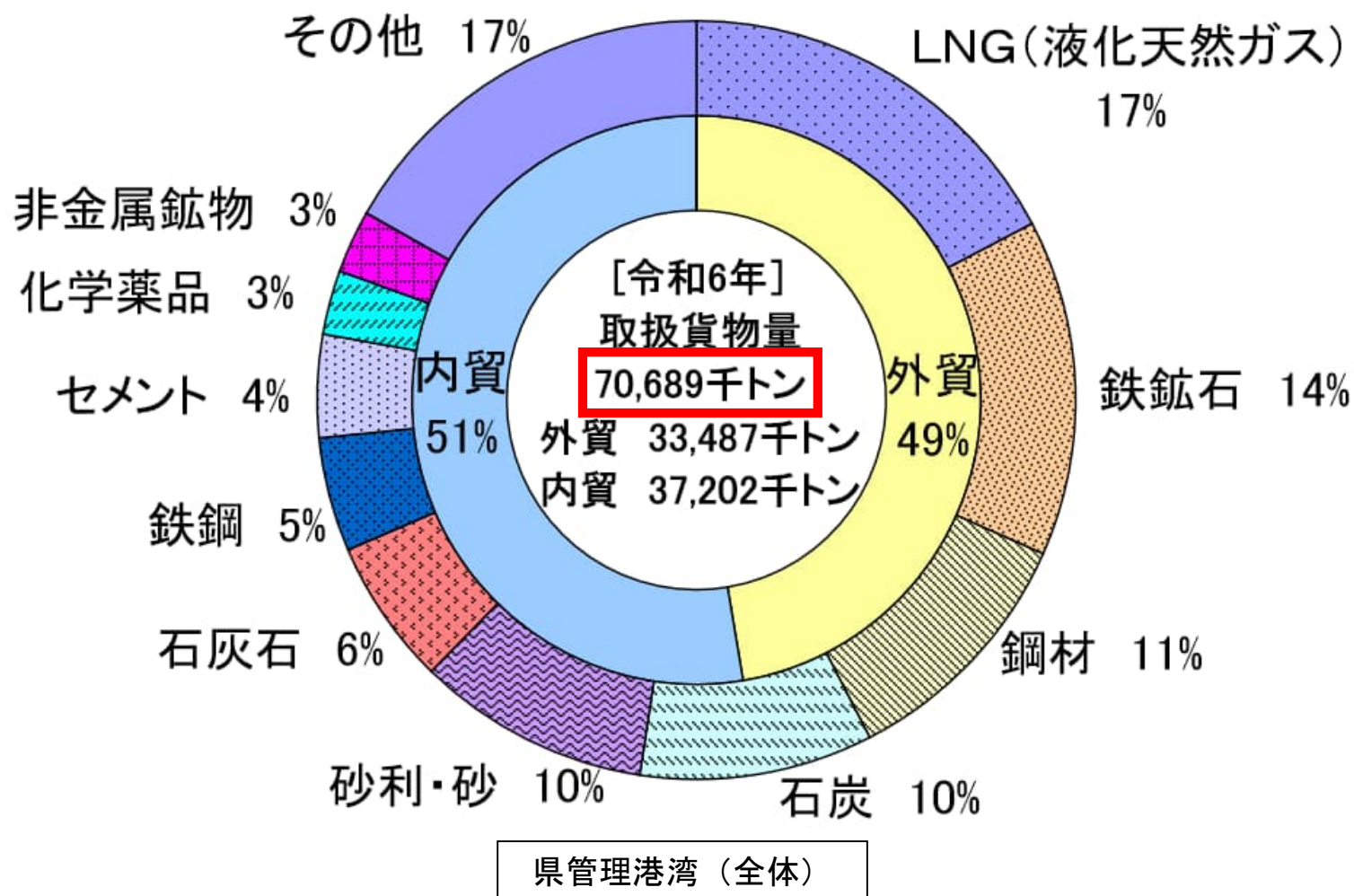


1 港湾の概況

(2) 取扱貨物量

(イ) 年間取扱貨物量（令和6年）

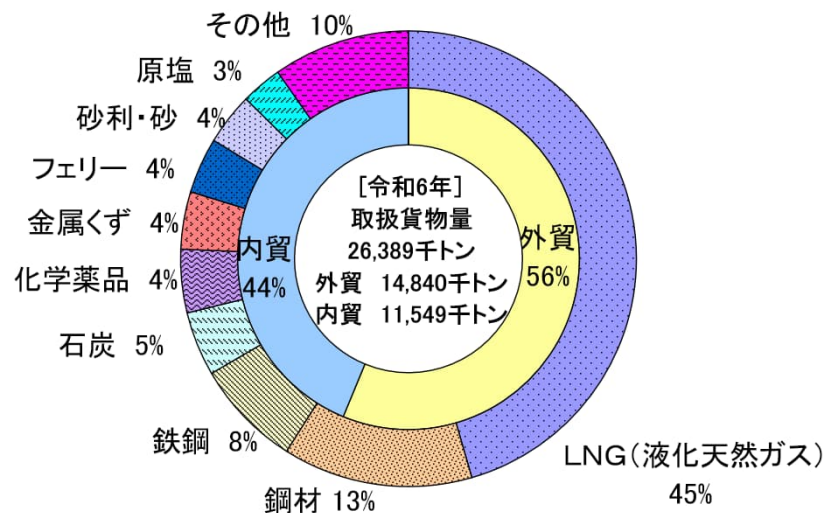
県管理港湾の主な取扱貨物は、LNGや石炭等のエネルギー関連、鉄鉱石、鋼材等の生産関連、砂利等の建設資材である。



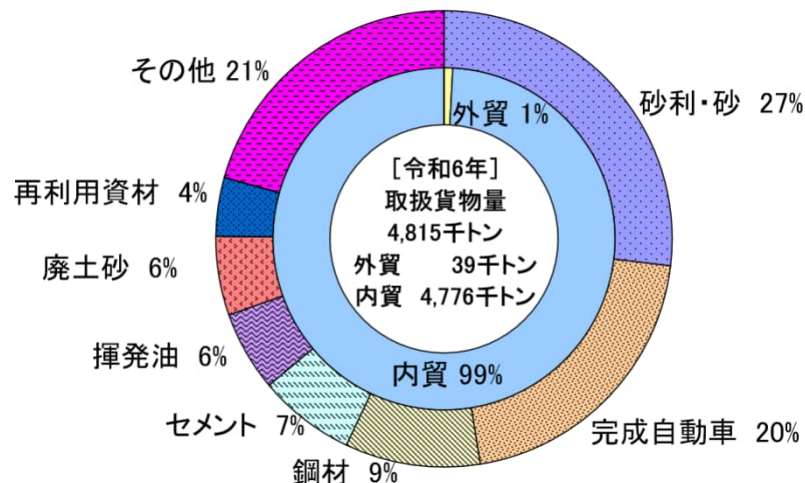
1 港湾の概況

(2) 取扱貨物量

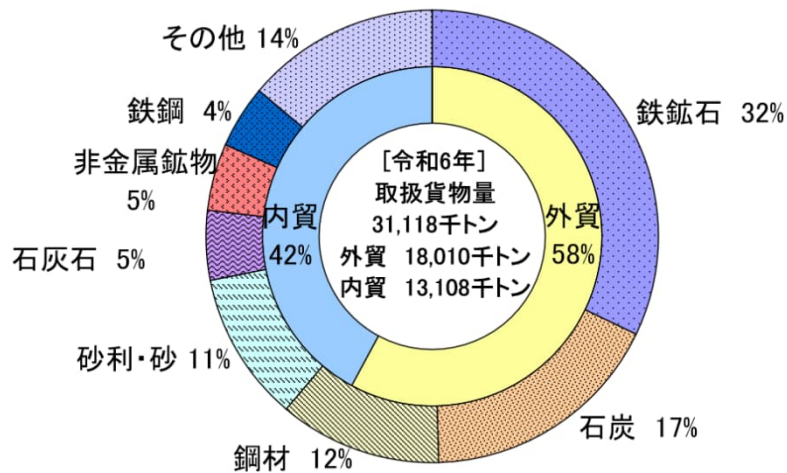
(イ) 年間取扱貨物量 (令和6年)



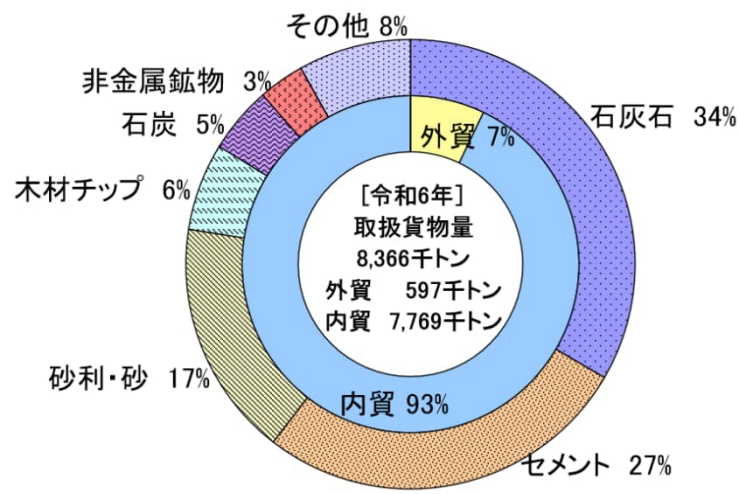
姫路港



尼崎西宮芦屋港



東播磨港



地方港湾

1 港湾の概況

(3) 港湾整備の基本的な考え方

- ・ 港湾は、海と陸をつなぐ重要な空間であり、人、もの、情報を結ぶ物流・産業及び交流拠点であるとともに、災害時の緊急物資輸送の拠点。
- ・ これらの港湾機能の強化の推進、内航フィーダー網の充実強化やクルーズ船の誘致など港湾利用を促進。

< 港湾の機能 >

- 【物流機能】** 背後圏の産業を支える外国貿易・国内物流の拠点
(例：多目的国際ターミナル、内貿物流ターミナル等)
- 【産業機能】** 臨海部の製造業やエネルギー産業、水産活動の拠点
(例：鉄鋼、化学、火力発電所、漁業施設等)
- 【交流機能】** 海上交通、観光交流、海洋性レクリエーションの拠点
(例：定期航路、クルーズ、マリーナ等)
- 【環境機能】** 快適で美しい水辺空間 (例：海浜公園、港湾緑地等)
- 【防災機能】** 緊急物資輸送の海上アクセスポイント
(例：耐震強化岸壁、防災拠点等)



物流 (東播磨港 播磨地区公共岸壁)



交流 (姫路港ふれあいフェスティバル)



環境 (尼崎西宮芦屋港甲子園海浜公園)

2 主要施策

(1) 港湾機能の強化【施策1】 【施策6】

(ア) 岸壁等の整備

港湾の物流・産業・交流機能を強化するため、岸壁、防波堤、航路泊地などの港湾施設整備や、円滑な企業立地に向けたインフラ整備等を推進。

(イ) 老朽化対策

港湾機能の維持を図るため、「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（令和6年度～15年度）」に位置付けた岸壁等の係留施設、防波堤等の外郭施設、クレーン、野積場等の荷役施設や荷捌き施設について計画的に老朽化対策を実施。



写真提供：近畿地方整備局神戸港湾事務所

姫路港広畑地区（-14m岸壁・新設）



姫路港須加地区（-3.5m物揚場・老朽化対策）

2 主要施策

(2) 港湾の利用促進【施策2】

ア ポートセールスの推進

(ア) バルク貨物の取扱促進

姫路港のバルク貨物の取扱量を増加させ、さらなる競争力の強化を図るため、ひょうご埠頭(株)による県営クレーンの使用料の40%減額（試行）を継続実施。

(イ) 内航フィーダーの促進

陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトを強化するため、県管理港湾と阪神港（神戸港・大阪港）との間で内航コンテナ貨物輸送を行う船舶の入港料を免除。

また、姫路港広畑埠頭では、阪神港との間でコンテナ貨物輸送を行うためにガントリークレーンを使用した荷主企業等のガントリークレーン使用料を50%減免。

イ スーパーヨット誘致

大阪湾ベイエリア活性化のため、新西宮ヨットハーバーのビジターバースを活用し、スーパーヨットの誘致を促進。ビジターバースの改良や、瀬戸内各県と連携した誘致促進に取り組む。

- ・ 令和5年度 : PR動画を制作しHPで発信
- ・ 令和6,7年度 : せとうちDMOと協力して海外ヨットショーでの誘致活動を実施
- ・ 令和8年度 : 神戸で開催されるアジア太平洋SYサミット(APSS)にて誘致活動を実施



新西宮ヨットハーバー ビジターバース

2 主要施策

(3) 環境整備【施策3】

緑豊かで潤いのある水辺空間の創出

海洋性レクリエーション空間として、人々の暮らしにゆとりと潤いをもたらす緑豊かな自然環境を創出。



網干なぎさ公園

(4) 水上オートバイ対策【施策5】

水上オートバイの危険行為等を防止するため、令和4年度に、県の「水難事故等の防止に関する条例」を改正し、危険行為や飲酒操船への刑事罰を創設するとともに、遊泳者から概ね100m以上離れて航行する等の自主ルールを策定。

以後、死亡事故につながる事故は発生しておらず、国・県警・県・地元市町・民間団体による合同パトロール活動等、官民連携の啓発活動等を継続して実施。

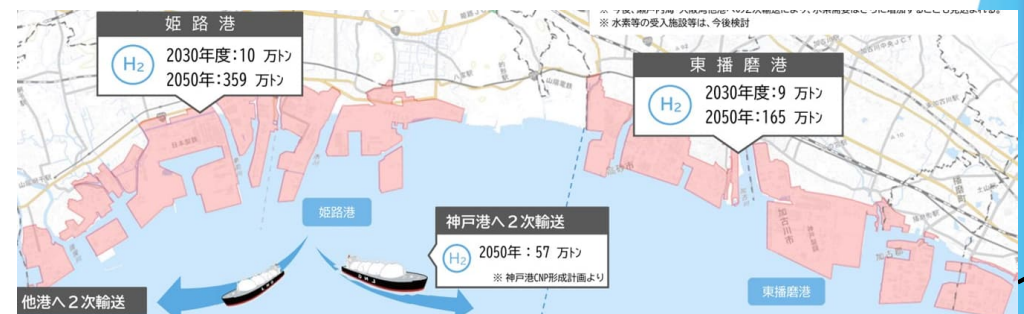


合同パトロール（林崎松江海岸）

(5) 播磨臨海地域におけるカーボンニュートラルポート（CNP）の形成【施策8】

2050年度までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標に向け、発電・鉄鋼・化学などエネルギー多消費型の産業が集積し、瀬戸内・関西の結節点に位置し他港湾との連携が容易である播磨臨海地域の特徴を活かして、カーボンニュートラルポートの形成を戦略的に推進させるべく、姫路港・東播磨港港湾脱炭素化推進計画をR6.12に策定。

水素・e-methane(e-メタン)等の供給目標



姫路港・東播磨港港湾脱炭素化推進計画（R6.12策定）抜粋

TOPICS1 グリーンアワード・プログラム銘板授与式の開催 R8.3.30

姫路港・東播磨港港湾脱炭素化推進計画における県の取り組みの一環として、海洋環境保護や船舶の安全運航を目的として設立されたグリーンアワード財団（オランダ）が世界規模で取り組む「グリーンアワード・プログラム」に、姫路港及び東播磨港の港湾管理者として参加します。これに伴い、同財団から認証された環境配慮船に対して、両港の入港料が15%減免となるインセンティブを提供します。

本プログラム参加を記念して、同財団よりヤン・フランセン理事長と篠原圭太COOがオランダから来日され、インセンティブ提供者を証する銘板が土木部へ授与されました。



ヤン理事長（左）から安達技監（右）へ銘板を授与



グリーンアワード財団（左2名）と土木部（右5名）で記念撮影



グリーンアワード財団（左）と土木部（右）で意見交換

3 各港湾の取組

(1) 国際拠点港湾 姫路港

ア 主な事業箇所

【直轄】 広畑地区 岸壁 (-14m)・臨港道路

【県事業】 広畑地区 臨港道路 (改良)

須加地区 物揚場 (-3.5m)

中島地区 岸壁 (-5.5m)

浜田地区 廃棄物埋立護岸

イ 主な取組

(ア) 港湾施設整備【施策1】

広畑地区 今後増大が見込まれる海上輸送需要への対応や、広畑ふ頭等における円滑な輸送を確保し、地域の基幹産業の競争力強化を図るため、令和3年度から「姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業」に着手。

<R8内容> 岸壁 (水深14m)、臨港道路網干沖線、臨港道路広畑線 (4車線化)

浜田地区 遊休化した水面貯木場の埋め立てることで、播磨地区における浚渫土砂の受け皿にするとともに、新たな工業用地を確保。

<R8内容> 中仕切り堤 (仮設護岸)



広畑地区 (国際物流ターミナル整備)



浜田地区 (廃棄物埋立護岸・埋立)

3 各港湾の取組

(1) 国際拠点港湾 姫路港

(イ) 係留施設等の老朽化対策の推進【施策6】

物流機能の維持を図るため、係留施設、クレーン、野積場等について、計画的に老朽化対策を実施。



(ウ) 姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル【施策2】 中島地区 (-5.5m岸壁・老朽化対策)

姫路港旅客ターミナルエリアでは旅客船利用者の利便性・快適性の向上や賑わいの創出を図るため、平成30年3月に策定したリニューアル基本計画に基づき、各事業者と調整を図りながら施設整備を実施。



リニューアルイメージ

3 各港湾の取組

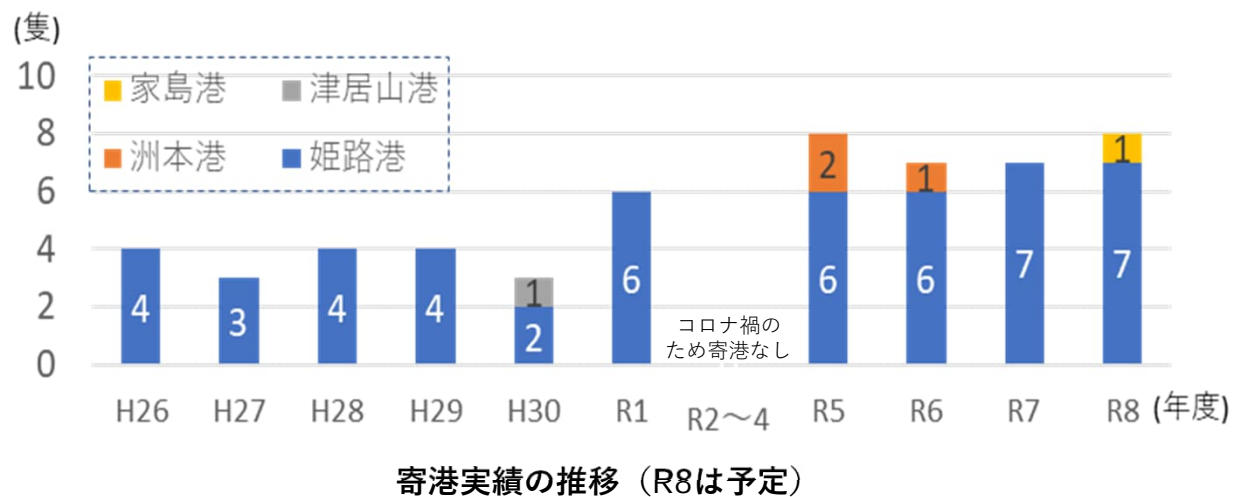
(1) 国際拠点港湾 姫路港

(エ) クルーズ客船の誘致【施策2】

- ・クルーズ船の寄港増加による港の活性化や地域の発展を図るため、受入環境（おもてなし行事・体験メニュー）の充実を推進。
- ・ラグジュアリーやプレミアムクラスの船社や乗客をターゲットに、「姫路港を起点とするクルーズ客船向けの上質なコンテンツ及びモデルツアー」を造成。



R8.3.31 飛鳥川の入港



和太鼓演奏によるおもてなし

3 各港湾の取組

(2) 重要港湾 尼崎西宮芦屋港

ア 主な事業箇所

【直轄】東海岸町沖地区 岸壁 (-10m)

【県事業】扇町地区 尼崎の森中央緑地
フェニックス事業用地



東海岸町地区 -10m岸壁 (直轄)



尼崎の森中央緑地 (県事業)

3 各港湾の取組

(2) 重要港湾 尼崎西宮芦屋港

イ 主な取組

(ア) 尼崎西宮芦屋港（末広地区）の事業化に向けた取組【施策1】【施策7】

令和6年12月改訂の港湾計画に位置付けた新規埋立（末広地区）等の早期事業化に向け、環境影響評価の準備（環境調査）や関係機関協議等を実施。

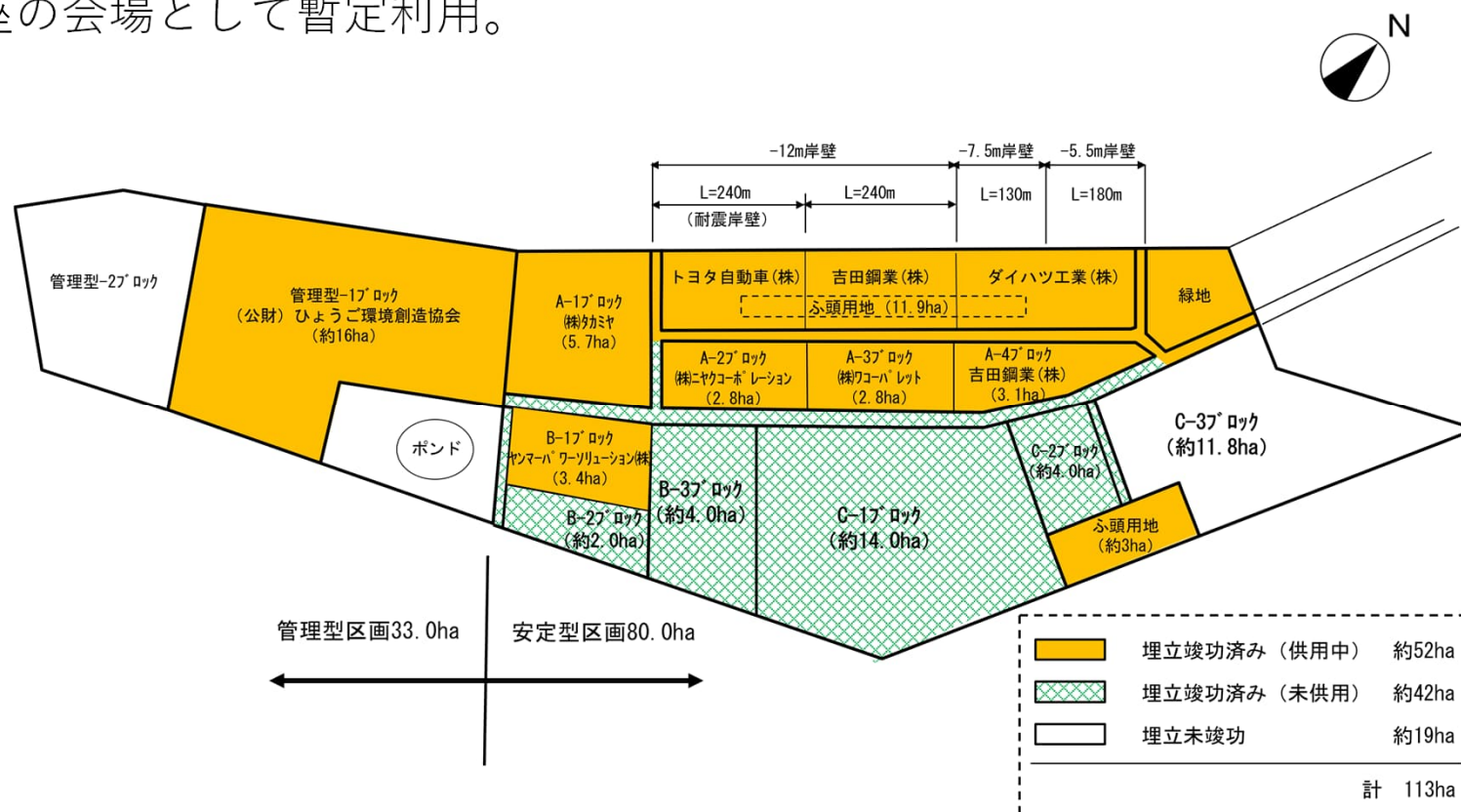


3 各港湾の取組

(2) 重要港湾 尼崎西宮芦屋港

(イ) フェニックス事業用地の土地利用 【施策1】 【施策7】

- ・東海岸町沖地区のフェニックス事業用地は、阪神間に残された貴重な産業活動の場。
- ・地域経済を牽引する企業が円滑に立地できるよう区画道路等のインフラ整備を進め、サウンディング型市場調査を踏まえた土地利用方針に基づき順次分譲。
- ・昨年のお阪・関西万博開催中は、尼崎万博P & R駐車場（博覧会協会）やひょうご楽市楽座の会場として暫定利用。



フェニックス事業用地の土地利用状況

TOPICS2 フェニックス事業用地（B-1ブロック）の分譲

フェニックス事業用地（B-1ブロック）の譲受人を公募により決定（R8.2引渡し済）

【概要】

譲受人：ヤンマーパワーソリューション株式会社

面積：33,898.27㎡

処分価格：34億1000万円（100,600円/㎡）

【事業計画】

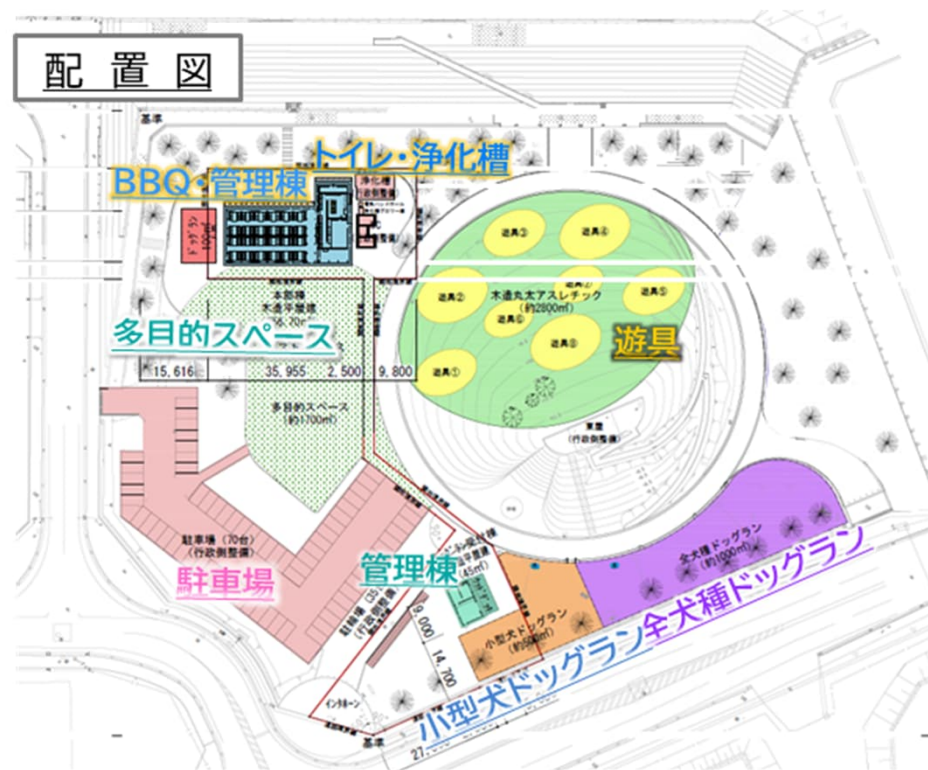
船用水素エンジンの新工場建設（令和11年3月操業開始予定）



工場完成予想パース図

TOPICS3 民間活力を導入した「尼崎のびのび公園」の賑わい創出

- ・大阪湾ベイエリアの活性化のため、港湾環境整備計画制度（みなと緑地PPP※）を活用し民間活力を導入した利活用を行う。
- ・民間事業者がバーベキュー施設やドッグランエリア等の整備後に開業予定。



【※みなと緑地PPP】

- ・令和4年11月の港湾法改正により創設
- ・港湾緑地等において、収益施設(カフェ等)の整備と当該施設から得られる収益を還元して緑地の維持管理等を行う民間事業者に対し、緑地等の行政財産の貸付を可能とする認定制度【県管理港湾では初、全国で5例目】

3 各港湾の取組

(2) 重要港湾 尼崎西宮芦屋港

(ウ) 尼崎の森中央緑地での植樹【施策3】

- ・ 尼崎21世紀の森構想に基づき、新たな水辺環境を創造するため、扇町地区では都市公園と一体的に尼崎の森中央緑地を整備。
- ・ 本事業の植樹は、県民や地元企業などの参画と協働により実施。
- ・ 現在整備中の第3工区のうち海辺の芝生広場については、賑わい創出に向けた取組を検討。



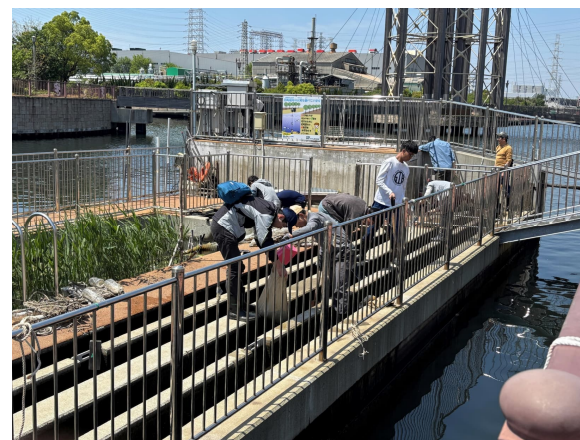
尼崎の森中央緑地（植樹）

(エ) 運河の水質改善【施策3】

運河・水路では、遊歩道や水質浄化機能付き親水護岸を利用し、行政、市民、学校等の連携により水環境の改善に関する学習等を実施。



北堀運河（水質浄化施設）



水環境の改善に関する学習状況

3 各港湾の取組

(3) 重要港湾 東播磨港

ア 主な事業箇所

【県事業】高砂地区 物揚場 (-3.5m)、播磨地区 岸壁 (-12m)

イ 主な取組

係留施設等の老朽化対策の推進 【施策6】

東播磨港には建設から50年を経過した係留施設等が多いため、物流機能に影響が出ないよう順次、更新・修繕等の対策が必要。



【高砂地区(-3.5m物揚場・老朽化対策)】



【播磨地区(-12m岸壁・老朽化対策)】

3 各港湾の取組

(4) 地方港湾

ア 主な事業箇所

- 【直轄】柴山港（避難港） 防波堤
 【県事業】家島港網手地区 防波堤・物揚場
 淡路交流の翼港 浮棧橋（R6完）・護岸



柴山港（防波堤）・新設

イ 主な取組

【明石港】

明石港の東外港地区（明石市中崎）において、中心市街地南部の拠点形成と回遊性の向上による一層の「にぎわい創出」を図るため、兵庫県と明石市は基本協定を締結し、再開発事業を推進。

令和8年度は民間企業の投資意欲を調査するとともに、事業手法等を検討。あわせて、隣接する明石市役所の建替えまでの間、暫定的に民間活力を導入した「にぎわい創出」に取り組み、地区の認知度向上や再開発の機運を醸成。



明石港東外港地区の位置



明石港東外港地区

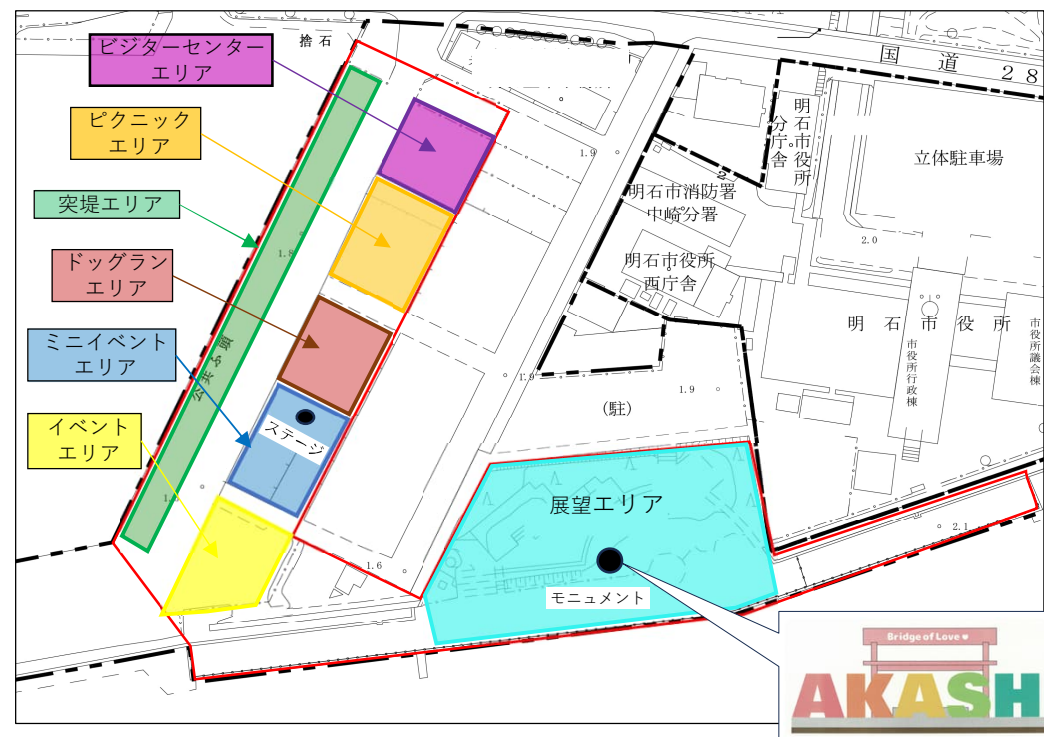
出典：国土地理院撮影の空中写真（2025年撮影）



基本協定締結式(R7.9.16)

TOPICS4 明石港東外港地区の賑わい創出【明石T3テラス】

- ・明石港東外港地区において本格的な再開発事業に着手する2029年度までの間、同地区の民間活力を導入した賑わい創出の取り組みとして「明石T3テラス」を設置。
- ・令和8年3月28日にオープニングイベントを開催し、ドッグランイベント、マルシェ、ラジオの公開収録等を実施。来場者数：6000人



3/28オープニングイベント

暫定的な利用による賑わい創出の状況

3 各港湾の取組

(4) 地方港湾

【相生港】

「みなとオアシスあいおい」に登録されている相生ペーロン海館では、ペーロン艇の体験乗船やペーロン祭りの歴史展示、屋形船が運航（令和4年4月～）されるなど、地域の交流拠点として利用。



相生港 相生ペーロン海館

【家島港】

安全・安心な離島航路の確保及び水域利用の適正化に向け、真浦地区の旅客船ターミナル周辺の再整備を平成25年度に終え、現在、網手地区の施設整備を実施中。



家島港網手地区 物揚場整備

3 各港湾の取組

(4) 地方港湾

【淡路交流の翼港】

大阪湾ベイエリア活性化基本方針に基づき、島内観光の拠点として活用すべく、浮棧橋等の改修を進めており、旅客船舶の受入環境を向上。



淡路交流の翼港（浮棧橋等・改修）

【福良港】

年間約20万人に利用されているうずしお観潮船の発着港として観光の拠点となっており、平成30年7月には福良地区公民館やふるさと活性化センターなないろ館などの交流施設が「みなとオアシス福良」として登録済。



「みなとオアシス福良」登録証交付式



観潮船が就航する福良港

第3 海岸事業について

1 海岸の概況

(1) 海岸の状況

- ・特色の異なる4つの沿岸からなる海岸を有し、海岸線延長の約50%にあたる445kmが、海岸法に基づく海岸保全区域に指定。

海岸線延長 856km			
大阪湾沿岸	播磨沿岸	但馬沿岸	淡路沿岸
203km	283km	154km	216km

海岸保全区域延長 445km		
国土交通省		農林水産省
水管理・国土保全局	港湾局	
112km	282km	51km

海岸保全区域：海水又は地盤の変動による被害から海岸を守るために「海岸法」に基づいて指定した区域



大阪湾沿岸（御前浜）



播磨沿岸（新舞子海岸）



但馬沿岸（竹野海岸）



淡路沿岸（田ノ代海岸）

(2) 海岸整備の基本的な理念

「美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代へ継承

安全な海岸づくり

美しい海岸づくり

いきいきした海岸づくり

2 主要施策

(1) 高潮対策【施策4】

ア 兵庫県高潮対策10箇年計画の推進

- ・平成30年台風第21号等を踏まえ策定した「兵庫県高潮対策10箇年計画（令和元年度～令和10年度）」に基づき事業進捗。
- ・台風第21号で浸水が生じた尼崎西宮芦屋港海岸（南芦屋浜地区、甲子園浜地区等 計6地区）においては、防潮堤の嵩上げを基本とした緊急対策を令和5年度に完了。
- ・緊急対策箇所以外の防潮堤の嵩上げ工事等を順次推進。



枝川町（西宮市）の越波状況

<主な事業箇所>

- ・尼崎西宮芦屋港海岸 枝川町地区(防潮堤嵩上げ)
- ・赤穂港海岸 御崎地区(防潮堤嵩上げ)
- ・北淡海岸(防潮堤嵩上げ)



整備前



整備後

枝川町地区（西宮市）整備状況

2 主要施策

(1) 高潮対策【施策4】

イ 直轄事業

- 東播海岸（直轄所管：約9km）の垂水工区(狩口地区・塩屋東地区)において防潮堤を整備。



東播海岸（垂水工区）



ウ 警戒避難活動に役立つ災害危険情報の提供

(ア) 高潮危険度予測システム

- 高潮による潮位、波高、越波量を予測するシステム。
- 大阪湾沿岸（大阪府及び神戸市域除く）、播磨沿岸、淡路沿岸において市町と共同で運用しており、市町の避難指示等の適切な発令など、防災対応の向上に取り組む。

(イ) 高潮浸水想定区域の指定等

- 平成27年度に改正された水防法に基づき、想定し得る最大規模の高潮による新たな浸水想定区域図を作成・公表し、令和4年6月に指定。
- 県下の沿岸を6地区に分け、それぞれに高潮特別警戒水位を設定し、この水位に到達すれば「高潮氾濫発生情報」を発表する運用を開始。

2 主要施策

(2) 地震・津波対策【施策4】

ア 津波対策

- ・発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象。
- ・南海トラフ地震に備えた「津波防災インフラ整備計画」は、令和6年度に概成。
- ・「日本海津波防災インフラ整備計画」を計画的に推進。



福良港海岸・湾口防波堤（令和6年度完成）



阿万港海岸・陸閘（令和6年度完成）

<主な事業箇所>

柴山港海岸（防潮堤整備）※高潮対策を兼ねる

※1 レベル1津波：発生頻度が高い津波

〔 県南部沿岸地域：概ね100年に1回発生
日本海沿岸地域：数十年から百数十年に1回程度発生 〕

※2 レベル2津波：最大クラスの津波

〔 発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす 〕



柴山港海岸・高潮浸水状況

2 主要施策

(2) 地震・津波対策【施策4】

イ 避難支援対策（レベル1、レベル2津波対策）

- ・福良港津波防災ステーション「うずまる」と尼崎閘門「尼ロック」では、津波の怖さを実感できる映像や災害時の行動を学べる展示施設等を設置し、それらを活用した防災学習や啓発イベントを開催。
- ・「うずまる」は、うずしお観潮船や人形浄瑠璃館等とともに地域の活性化にも寄与。
- ・「尼ロック」の高潮や津波から「まち」を守る姿に魅せられた監督が映画「あまろっく」を制作（令和6年公開）



福良港津波防災ステーション
（防災学習室）



尼崎閘門（尼ロック）



尼ロック防災フェスティバル
防災クルーズ



尼ロック防災フェスティバル
東浜排水機場見学

2 主要施策

(3) 侵食対策・越波対策【施策4】

- ・ 侵食が進み、冬季には背後地への越波被害が頻発している海岸では、侵食対策・越波対策として養浜等を実施。

<主な事業箇所>

鳥飼海岸（養浜）、阿那賀組海岸（離岸堤嵩上げ）、内田海岸（礫養浜）



鳥飼海岸（洲本市）・整備前状況



阿那賀組海岸（南あわじ市）・離岸堤整備前後状況

2 主要施策

(4) 老朽化対策【施策4】 【施策6】

「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、災害時等に機能が十分に発揮されるよう、老朽化した排水機場や防潮堤等の老朽化対策を計画的に推進。

<主な事業箇所>

- 尼崎西宮芦屋港海岸（尼崎第1閘門更新）
- 東播磨港海岸（護岸修繕）
- 姫路港海岸（大江島排水機場更新、中島護岸修繕）
- 相生港海岸（旭排水機場修繕）
- 淡路海岸・御津海岸（防潮堤修繕）
- 由良港海岸（由良排水機場修繕）



整備前 整備後
御津海岸・護岸補修



整備前 整備後
相生港海岸・旭排水機場修繕

(5) 海岸清掃【施策3】

- ・地元市町とも協力しながら、良好な海岸環境を維持。
- ・「ひょうごアドプト」による海岸清掃活動。

<アドプト実施箇所>

田之代海岸



清掃前



清掃後

洲本海岸 海岸清掃



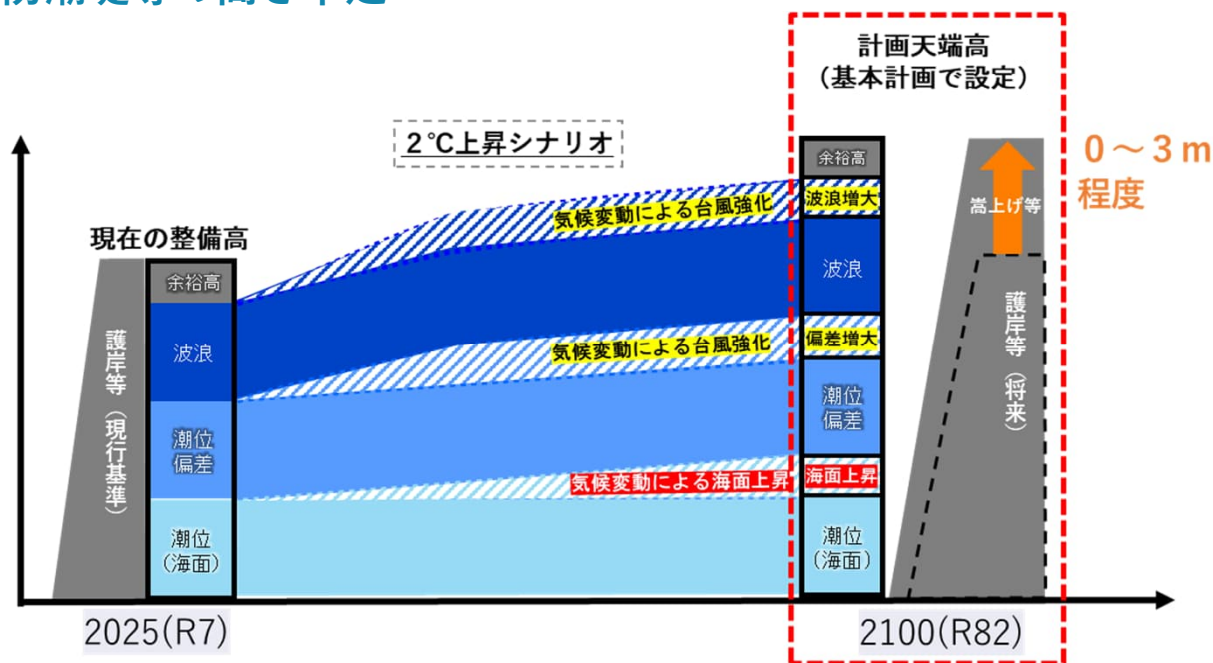
清掃状況

2 主要施策

(6) 気候変動対策（兵庫県海岸保全基本計画の変更）【施策4】

- ・気候変動への対応として、国が策定した海岸保全基本方針に基づき、令和8年3月25日に県内4沿岸の兵庫県海岸保全基本計画を策定し公表。
- ・2100年までに2°C上昇するシナリオ（海面上昇40cm+台風強大化）のもとに必要な防潮堤の高さを検討した結果、多くの防潮堤で、0～3m程度の天端高が不足。
- ・「兵庫県高潮対策10箇年計画」「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」の残事業個所を着実に実施。
- ・「兵庫県高潮対策10箇年計画」の対策完了を見据え、次期整備計画を検討。

●防潮堤等の高さ不足



将来の海面上昇など気候変動による影響（イメージ）



沿岸位置図



**Hyogo
Prefecture**